

バビロニア人のシュメール語研究について

—その 1—

吉 川 守

バビロニア人の伝えるシュメール語研究資料をよりどころとして、シュメール語解読の端緒は得られたのであるが、現在ではこれら古代人の助援を離れて、シュメール語独自の立場からシュメール語を攻究し得る段階に達していると思われる。従って、ここで再びこの出発点に立ち戻って、バビロニア人の研究、特にそのシュメール語文法に関する理解の程度を問題にし、その批判を試みることは、あながち無理な課題とは考えられない。

また、それと同時に、現在の諸家がバビロニア人の文法資料の意味するところを、正しく把握出来ているかどうかとも吟味する必要がある。何故なら、シュメール語の *mystery zone* といわれる動詞組織に関して認められる諸説の対立は、その程度に多少の差こそあれ、現代のシュメール学者がバビロニア人の理解力を過信し、それらの研究を根本原理と看做して出発したことに起因する場合と、かれらがバビロニア人の研究を曲解したことに由来する場合の多いことを、如実に示しているからである。

たとえば、母音調和の発見など、シュメール語の研究に多くの輝かしい業績をのこした A. POEBEL 教授の所説が、その精緻な研究態度にも拘らず、首肯しがたい点を多々認めしめるのは、教授がバビロニア人の手になる文法テキストに全幅の信頼を托し、かえってシュメール人の手に成る本来のシュメール語の姿を副次的に取扱った点に存すると考えられる。

本稿では紙数に制限もあるので、特にペーベル教授とバビロニア人のシュメール語研究に関連して、上述の二点に問題を絞って論じてみることにしたい。シュメール語に関する教授の見解の集大成と見られる *Grundzüge der sumerischen Grammatik* (= *Rostocker orientalistischer Studien*, Bd. 1) Rostock, 1923. は入手不可能な状態なので、その見解に就いては、

- 1) A. POEBEL, *Grammatical Texts*, 略称 GT. (UPB. Vol. VI, No. 1, 1914)
- 2) —, *Historical and Grammatical Texts*, 略称 HGT. (UPB. Vol. V, 1914)

バビロニア人のシュメール語研究について

- 3) —, *Sumerische Studien* (MVAG, 26. 1. 1921) を参照し, 他の文法資料としては,
- 4) S. LANGDON, *Sumerian Grammatical Texts*, 略称 SGT. (UPB. Vol. III, No. 1, 1917)
- 5) H. C. RAWLINSON, *The cuneiform inscriptions of Western Asia*, Vol. V, 略称 R. V 1909, の二書を援用した。

I

先ず, バビロニア人の研究に錯誤のあったと考えられる場合の一例を挙げなければならないが, それに先立ち, ペーベル教授がそのバビロニア人の研究をいかに分析理解し, それを基底として, シュメール語の動詞組織をいかに再構していったかを見ることにしよう。

ペーベル教授 (以下, 敬称略) は GT. No. 150 泥章 (=HGT. pl. LXXVII) の Col. II に見える paradigm から, 次のような対応表を作成した。(第一欄はシュメール語, 第二欄はアッカド語, 第三欄はペーベルの訳である)。

	I	II	III
1)	ziga	<i>tibi</i>	march
2)	zigab	<i>šutbi</i>	cause to march
3)	zigan	<i>šutbi</i>	cause to march
4)	gazi	<i>lutbi</i>	may I march
5)	gabzi	<i>lušitbi</i>	may I cause to march
6)	ganzi	<i>lušitbi</i>	may I cause to march

言うまでもないが, II 欄アッカド語の *tibi* (ti-bi) は *tibû*, *tebû* ((streben, sich erheben, aufbrechen u. s. w.)) の Grundstamm に対する命令形であり, 同欄の 2) 3) *šutbi* は, *tebû* の Šafel 語幹に対する命令形である。Šafel 語幹は時に Inchoativ を示すことがあるが, 一般には催起相を示す語幹 (Kausativstamm) である。また II 欄 4), 5), 6), に見える *lu-* は **lû+a-* の Contraction に由来するもので, **lû* は Prekativ (Wunschpartikel) を示し, シュメール語の活用例に於ける *ga-* に相当する。*lušitbi* は Šafel 語幹に対する Prekativ である。

この対応表 (と他の活用例) を比較検討した結果, ペーベルは, シュメール語の (tran-

sitive-) causative form のグループ (2, 3, 5, 6) では, b 又は n が附加されていて, 少くとも ziga, gazi と対比されるとき, これらの要素は必然的に (transitive-) causative conjugation を示す特徴的要素でなければならないと結論した (GT. p. 92~)。実際, ここの *tibi/sutbi* 及び *lutbi/lušitbi* の対立はシュメール語の活用例に於ける n, b の有無に明白に対応しているわけであるから, 形態的な分析のみでは, ペーベルの推論は正しいとされねばならないであろう。かくて, ペーベルはこの結論を疑いのない確実な論拠として, シュメール語の動詞組織解明の出発点としたのである。

同様なバビロニア人のシュメール語分析の例を文法テキストの中から拾って見よう。

JRAS. XVII. p. 65 + duplicate CT 19, 28a (GT. p. 63~69)

Col. IV. 13)	bi-	<i>a-na·(ku) šu-a-ti</i>
14)	bi-i-	(∕)
15)	bi-NE-	<i>at-ta šu a-ti</i>
16)	bí-e-	(∕)
17)	bi-in-	<i>šu-u šu-a-ti</i>
18)	in-	<i>šu-u šu-a-ti</i>
19)	ba-a-	<i>a-na-ku šu-a-ti ti</i>
20)	ba-e-	<i>at-ta-ku šu-a-ti</i>
21)	ba-an-	<i>šu-u (∕)</i>
22)	i-ni-ì-	<i>a-na-ku šu-a-ti šu-a-ti</i>
23)	mi-ni-ì-	(∕)
24)	i-ni-e-	<i>at-ta šu-a-ti šu-a-ti</i>
25)	mi-ni-e-	(∕)
26)	i-ni-in-	<i>šu-u šu-a-ti šu-a-ti</i>
27)	mi-ni-in-	(∕)
28)	ba-ni-ì-	<i>a-na-ku šu-a-ti šu-a-ti</i>
29)	ba-ni-e-	
30)	ba-ni-in-	
31)	in-na-ni-ì-	<i>a-na-ku šu-a-ti šu-a-ti ù a-na-ku šu-a-šum</i>
32)	in-na-ni-e-	: ti
33)	in-na-ni-in-	

バビロニア人のシュメール語研究について

この文法テキストに於いて右欄はアッカド語で、*andkû, attâ, šû* はそれぞれ一、二、三人称単数主格の自立代名詞 (Selbständige Pronomina) に当り、*šûti, šûšum (=šûšû)* はそれぞれ三人称単数、対格、与格を示す自立代名詞である。

以上のテキストを、i) 13-18; ii) 19-21; iii) 22-27; iv) 28-30; v) 31-33 のように類別して分析すると結局、一人称単数主格を示すシュメール語の人称要素としての *-i-* および *-a-*、二人称単数主格の要素としての *-e-*、三人称単数主格を示す要素としての *-n-* が抽出されるわけである。このような解釈の上に、この文法テキストが作成されていることは、次のテキストによっても明らかである：

GT. No. 152 Col. 10 (GT. p. 37=HGT. pl. LXXXI)

Col. 10, 4) [me-šè] a-tùm *e-iš ub-ba-al a-na-ku*

5) me-da a-tùm *a-i ub-ba-al*

6) me-šè e-tùm *a-iš tu-ub-ba-al*

7) me-da e-tùm *e tu-ub-ba-al*

8) me-šè an-tùm *a-iš ub-ba-al*

9) me-da an-tùm *a-i ub-ba-al*

ここで、イタリックで示した個所はアッカド語であり、*e-iš, a-iš* は《どこへ?》を意味し、*a-i, e* は《どこで?》を意味する疑問詞である。また *ubbal, tubbal* は *abâlu* (tragen etc.) の Piel 語幹の現在形で、4), 5) は一人称単数の、6), 7) は二人称単数の、そして 8), 9) は三人称単数の活用形である。しかし筆者の知る限りでは、*a-tùm* 及び *e-tùm* の Verbal complex, すなわち Verbal prefix *a-*, *e-* は後期テキストにおいては全然在証されない。

恐らくこのような分析を論拠として、ペーベルの動詞組織に関する理論が組み立てられたのであろうし、そしてその見解は大きな流れとして、A. FALKENSTEIN に継承されているのである。

しかしながら、第一の分析の結果 (No. 150 泥章) と第二の分析結果 (No. 152 泥章及び CT. 19, 28a 泥章) とを比較検討して見ると、先ず相容れない大きな矛盾のあることがわかる。それは、同じ *-n-* (cf. *ganzi/aqum* etc.) が、第一の分析結果では Kausativ を示す要素として抽出されるのに対し、第二の結果では三人称 (単数) 主格を示す人称要素として分析されることである。

この矛盾を解決するために、ペーベルは Kausativ を表示する *-n-* (及び *-b-*) は現在・未来時相にのみ使用され、一方三人称 (単数) 主格を示す *-n-* は過去時相において

のみ用いられると推断したのである。つまりこの推論に従えば、

1) 現在・未来時相では問題になる動詞の自動詞、他動詞、催起相動詞の別が、過去時相では全然区別されないことになるし、

2) 過去時相において、接中辞として示される主格人称代名詞の要素が、現在・未来時相では接中辞として用いられないことになる。

この一見して気付く自家撞著も、もし実際のシュメール語テキストにおいて正しいことが確認されるならば、もちろん問題はなく、バビロニア人の分析とその解釈の正しかったことが証明されるわけである。しかし実際にはこの矛盾が矛盾として残るのである。

叙上の如きバビロニア人とペーベルの解釈の当否をたしかめるために、次の諸点を吟味する必要がある：

1) 一人称単数主格を表示する人称要素を含むとされる *bi-*, *bi i-*, *ba-a-* は他の二、三人称の人称要素としては用いられないかどうか。

2) 二人称単数の主格を表示する要素を含むとされる *bi-e-*, *bi-NE-*, *ba-e-*, *i-ni e-*, *mi-ni-e-*, *ba-ni-e-*, *in na-ni-e-* は実際のテキストに在証され、二人称以外の代名詞要素としては使用されないかどうか。

3) 同様に、三人称表示の *-n-* を有する Verbal complex が過去時相（及び現在・未来時相）に於いて、他の人称のために用いられることはないかどうか。

4) No. 15) 泥章において、バビロニア人は *-n-* と *-b-* を同一視しているように見えるが、これはアッカド語で表現出来なかったためか、それともシュメール語の理解が不十分であったことに起因するのか。

5) ペーベルのいう (transitive)-causative element の *-n-*, *-b-* が自動詞のみならず、本来の他動詞に常用されているのは何故か、等々。

以上の諸点を厳密に検討するのが理想的であるが、限られた紙数ではそのような我儘も許されないので、第一の点を色々な角度から観察して見たいと思う。

JRAS. XVII. p. 65 (=duplicate CT 19, 28a) の 11) に見える *bi-* に対するアッカド語は *a-na šu-a-ti* とあって *a-na-ku šu-a-ti* とは書写されていないが、これはペーベルも補正している如く、書記の書き落しであることは、次行 12) の *bi-i-* の意味がアッカド語で充てられておらず、11)=12) であることを示唆していることと、以下の配列の順序から見て、この個所が *a-na-ku~* と補充さるべきことは疑いを容れない。従って以下において、*bi-* 及び *bi-i-* と *ba-a-* が一人称以外に用いられている反例を示して見よう。先ず初期王朝期の文献に於ける反例の一例を示せば、

Entemena, cone inscription B.

Col. I. 8) Me-silim 9) lugal-Kiš^{ki}-ke₄ 10) inim-^dKa-di-na-ta 11) éš-gán
bé-ra 12) ki-ba na bí-dù

《キシユの王メシリムはカディ神の命令により準繩を打ち、その場所に（境界）石を建てた。》

Col. I. 22) ^dNin-gír-su 23) ur-sag-^dEn-líl-lá-ke₄ 24) inim-si-sá-ni-ta
25) Umma-da 26) dam-ḥa-ra 27) e-da-ak 28) inim-^dEn-líl-lá-ta
29) ^{sa}šuš-gal bí-šuš

《エンリル神の英雄であるニンギルス神が彼の正なる命により ウンマと戦いを行なった。エンリル神の命により大投網を投げた。》

Col. II. 1) É-an-na-túm…………… 23) na-rú-a 24) Me-silim-ma 25) ki-bi
bí-gi₄

《エアンナトゥムが……メシリムの境界石をもとの場所に戻した》、

等々、すべて三人称単数を主語として用いられているが、他の資料においても事情は全く同じである。これを見ても bí- は一人称以外に用いられていることは明白であるが、これについては、この時代に三人称を示す 17) の bi-in- (=bí-in-) の -n- が子音の前で書写されていないために bí-(i-) と bí-in- とが全く同じ表記をとられているとの反論が出るかも知れない。しかし、そのような考え方は成立しない。何故なら、bí- についての用例はないが、i- の場合、母音で始まる動詞の前で、in- ではなく i-uš-uš (ib. Col. I. 31), e-ak (ib. Col. II.17 & V. 34) として表記されている例が多く指摘されるからである。

初期王朝時代の Lagaš の国王銘辞及び多くの経済文書 (RTC, TSA, DP, STH, Nik, etc.) を通じて、この種の infix -n- (及び -b-) が在証されるのは、筆者の調べた限りでは、各々一例ずつに過ぎなくて、Lagaš に於けるこのような infix の発達は大アッカド王国期以後にはじめて認められる。そしてこれは筆者が『オリエント学会』月報（第二巻第十一・十二号）で指摘した如く、恐らく Nippur 系方言の影響によるものと考えられる。

次のアッカド王国期及びウル第三王朝期には用例が少ないが、グデア王の碑文には可成り多くの例が見受けられる。

Gudea, Statue inscription.

B. Col. III. 14) sig₄ maš-e bí-pàd

《煉瓦を占いが選んだ。》

B. IV. 7) é^d. Nin-gír-su-ka 8) Eridu^{ki}-gim 9) ki-sikil-la bí-dù

《(グデアが……) ニンギルス神殿をエリドゥ市の如くに神聖なる場所に建てた。》

F. III. (Gù-dé-a……) 16) áb-zi-da 17) amar-zi mu-ni-ḥe-ḥe 18) utul-bi
19) bí-uš

《(グデアが) 優れた牝牛に、優れた若牛を交配させた。(そして) その牧夫を置いた。》

ib. IV. 9) anše-ama-GAN-a 10) anše-nita gir₅-bi 11) šu im-ma-ba 12)
na-kad-bi 13) bí-uš

《(グデアは) 孕めるロバから牡ロバとその仔ロバを離した。(そして) その牧夫を置いた。》

Gudea, Cyl. A.

Col. IV 3) má-gur₃-ra-na gír nam-mi-gub 4) uru-ni Nin^{ki}-šè kar-Nin^{ki}-na
-ke₄ má bí-uš

《in sein (Last) schiff setzte er den Fuß, nach ihren Stadt Nina, an den Kai ihrer (Stadt) Nina ließ er das Schiff anlegen》(cf. A. FALKENSTEIN, ZA, NF. XIII. H₃. p. 211) etc.

他の反例は省略して、次のイシン・ラルサ時代に目を移すと、この時代には三人称(単数)の主語に対する bí- の用例は稀少で、例えば UET. I (GADD, *Royal inscriptions from Ur*, No. 98~266) では例外なく、bí-in- (または bí-ib-) として表記されている。この事実はバビロニア人の分析通りであり、恐らくこのようなところからバビロニア人の間違った解釈が生じたと考えられるが、これは全く同じ諸泥章に於いて mu-na-dù (No. 100, 14; 106, 28; 111, 38; 114, 10; 117, 18; 123, 38 etc.) が mu-un-na-dù (No. 115, 10; 170, 12) 及び mu-na-an-dù (No. 164, 12; 168, 8) として表記され、また School-days text に於いて主語が一人称単数の場合にも -n- が用いられている現象と並行

しているのである。たとえば：

11) dub-mu in-na-an-šid ad-da-mu mu-un-šag₅

《彼（父）のために、私は私の泥章を朗読した。私の父は満足した。》

ib. 19) ama-mu igi (-mu) bí-in-na-GAR-ma

《I faced my mother》(S. N. KRAMER の訳)

この igi-GAR の意味は正確に掴めないが接中辞 -na-《彼、彼女のために》より見て、主語は母でなく、一人称の少年である。

ib. 20) ninda-KA-gub-mu sum-ma-ab é-dub-ba-a-šè ga-gin in-na-an-dug₄

《私の弁当を私に下さい。学校へ私は行きます、と彼女に私は言った。》

これを見ても理解出来る如く、バビロニアの学者が三人称表示の要素と考えた -n- は一人称にも使用されているのである。従ってこのような -n- が後期シュメール語に於ける一種の流行であって、絶対的なものでないことは、イシン・ラルサ時代のイシン出土の泥章で、date formula の mu ^dIš-bi-Ér-ra lugal-e ugnim lú Su-a^{ki} ù Elam bí-in-ra (BIN, IX : CRAWFORD, *Sumerian Economic Texts*. No. 137, 205, 338, 505) 《国王のイシュピエルラがスアとエラムの軍隊を打ち破った年》がその variant としての mu ^dIš-bi-Ér-ra lugal-e lú Su-a ù Elam bí-ra (ib. No. 32, 62, 77, 87, 138, 141, 149, 153-157, 159, 160-167, 168(?), 173, 204, (208), 209, 210, 235, 236, 296, 465 (?)) と並行的に記されていることを見ても明白である。

以上の引証を見ても了得される如く、bí- は一人称以外の、(二人称及び) 三人称の表示に用いられている。このことからバビロニア人の研究を好意的に解釈すれば、用法の一端をその機能として示したということであろうが、冷評を下せば、すべての人称に通ずるこの様な分析は無効であり、人称を明示するセム語使用者の間違った解釈が加えられたと見るより他はない。

他の bi-i- (=bí-i-?) の用例は、今のところ探し得ないが、ba-a- に就いての反例は若干指摘することが出来る。

Gudea : Cylinder inscription A.

Col. VII.

1) lugal-zu en ^dNin-gír-su 2) é-ninnu ^dIm-dugud^{mušen}-bar₁₁-bar₁₁-

ra ù-mu-na-da-tur-re 3) tur-dug₄-ga-zu maḥ-dug₄-ga-àm šu ba-a-
ši-íb-ti

《Zu diesem König, dem Ningirsu, ins „Eninnu-Imdugud-strahl“
eintrittst, wird er von dir dein leises Wort (wie) ein lautes Wort
annehmen,》(Sumerische und Akkadische Hymnen und Gebete, p. 144)

ib. Col. VIII

20) ur-sag níg-du₇-e gù ba-a-dé

《Held, du hast alles, was sich gehört, angeordnet,》

ITT. III. 6567 (=A. FALKENSTEIN: Die neusumerischen Gerichtsurkunden, Teil II
p. 171—173)

10) dub-bi igi-dí-ku₅-ne-šè 11) Ku-li mu-túm 12) kù-bi šu-Ur-d.
En-líl-lá 13) ù Dug₄-ga dumu-na-ka ba-a-si-ga 14) K(u)-li 15)
(nam-erím-à)m.

《その泥章(証文)を裁判官達の前に、クリは持参した。その銀(代金)をウ
ルエンリルラ及び彼の息子のドゥッガの手に支払ったことについて、クリは
〔誓言した〕。》

ITT. III. 6575 (=FALKENSTEIN, op. cit. p. 184—185)

15) A-kal-la d(um)u-Ab-ba-mu di-da ba-a-gi₄

《アッバムの息子のアカルラが再び訴訟を起こした。》

B. M. 105384 (FALKENSTEIN, op. cit. p. 225—226)

10) gu₄-bi nu-mu-da-túm

11) rúg-rúgu-dè ba-a-si

12) Ì-lum-ma

13) nam-erím-e ba-a-si

《その牛を持って来なかった。彼は賠償支払いを要求した。イルンマが誓言
を与えた。》

YBT. IV. 208 (=op. cit. p. 371~)

1) I A-gi kù IV gín-šè Di-ni-lí in-šám-aš ba-gi-in

2) kù-ba í[ni]m ba-a-gá-ar.....

《アギがディニリを四 šekel の銀で買ったことについては確認されていた。
その銀について訴訟が起こされた。》

TCL. V. 6047 (=op. cit. p. 380~)

56) u₄ lú-kin-gi₄-a-lugal-ke₄ é šu ba-ab-sum-a

57) esír má-a é-a-ni in-si-ga-a inim ba-a-gá-ar.

《国王の使者が家を検査した時に、舟のために、彼の家に積まれてあったア
スファルトについて訴訟が起こされた》, etc.

以上の他になお反例を指摘することが出来る。従って ITT. II. 3547 (FALKENSTEIN, op. cit. p. 267—269) で一人称に用いられている ga-ba-a-ḥul-a-šè (21行)などを考慮に入れるとしても、ba-a- が必ずしも一人称にのみ使用されないことは疑問の余地がない。故に ba-a- に就いても、bí- の調査結果と同じことが言える。

本稿では省略した、第二以下の調査事項について、例えば、バビロニア人及びペーベル等の主張する二人称固有の人称要素 -e- が一人称にも用いられることなどについては別の機会に触れることにする。

II

次に、バビロニア人の手になる文法テキストに欠点が内在するのではなく、それに接近した現代のシュメール学者の側に錯誤があったと考えられる場合の例を示して見よう。

それはペーベルが、バビロニア人の取扱っているシュメール語を方言上均質であると見做したことに起因している。

ペーベルは上掲の GT. p. 108 において、《the expression of certain shades of the preterit idea》に本質的な動詞接頭辞として、perfect のための接頭辞 i-、《the tense of historical narration》に対する接頭辞 mu- を挙げ、動詞 dím《作る》を用いて、次のような paradigm を示した。

1) i-dím (主格要素をとって、i-n-dím) “he has made.”

2) mu-dím (主格要素をとって、mu-n-dím) “he made.”

ペーベルはこの二形を《the active preterit》と名付け、他の《the active permanentive》

3) an-dím,

とは本質的に異なるものと説明した。つまりペーベルに従えば、andim に於ける《a》は、母音を持たない《n》を支えるためにのみ用いられていて、andim=n^a-dim と解釈され、時相を示す特別な要素は有しないと考えられる。このように indim と andim とは全く別個の範疇に属するものと見做されるのであるが、ペーベルのその立論の根拠は、文法テキストに見られる in- と an- (同じく、ib- と ab-) の形態上の差異が、当然機能面に於ける差異をも予測すると、推定したことに存すると思われる。たとえば、

GT. No. 142 泥章 (GT. p.57~60=HGT. pl. LXXII~LXXIII)

Rev. Col. II.

6')	ab-dím-me-en		<i>e-pi-eš</i>		I make, I shall make.
25')	ab-zu-zu-e		<i>šū-u u-za-ap</i>		he adds, he shall add.

ib. Col. IV.

14') an-ni-ib-ti-ti | *u-ri-šī[-šū]* | he...him

GT. No. 136 泥章 (GT. p. 62=HGT. pl. LXVII~LXVIII)

5) ab-da-dùg-dùg | [.....] |

GT. No. 152. (GT. p. 37=HGT. pl. LXXXI)

Col. 10 8) me-šè an-tùm | *a-iš ub-ba-al* |

9) me-da an-tùm | *a-i ub-ba-al* |

のような ab-, an- 系列と、下の如き in-(及び ib-) 系とを別個のものとして対比させたためであろう：

AO. 5403 (GT. p.62~63=RA 1914, p. 43)

2) in-na-te-e-en | [*te-iṭ-ḫi-šū-u(m)*] | thou hast gone to him.

3) in-na-te-en | *e-iṭ-ḫi-šum* | I have gone to him.

9) in-na-te-e-en | *te-iṭ-ḫi-šum* | thou hast gone to him.

10) in-da-gá-e-en | *ta-ša-(k)a-aš-(šū)-um* | thou shalt place upon him.

註) No. 142 泥章の 6'), 25') のシュメール語例が現在・未来時相の意味を有するのは、ab-のためではなく、suffix -en 及び -e のためであり、AO. 5403 の 2), 3), 9) に見える -e-en,

バビロニア人のシュメール語研究について

-en は、動詞語根 ten の音声分割表記であり、suffix ではない。ただし 10) の -e-en は時相を示す suffix である。2), 3), 9) で同一語根 ten を一人称と二人称で違った風書きわけているのは、前節で触れたように、バビロニア人の間違った解釈の為か、表記上の洒落であろう。

しかしながら、我々は次の二点に注意を払わなければならない。

i) an- および ab- の活用例が認められるテキストには、決して、in- 及び ib- の用例が示されていないことと、逆に in-, ib- 系の活用例には an-, ab- の用例が並記されていない事実である。

ii) その二は、an-, ab- 系と in-, ib- 系の文法テキストの対立が、その出土地の差異に顕著な照応を示している事実である。

たとえば、an-, ab- が見られる上掲の No. 136, 142, 152 泥章は、その出土地について記載はないが、HGT. に収録されているからには、Pennsylvania 大学の University Museum の収蔵にかかる Collection で、Nippur 出土であることに疑問の余地がない。それに反して AO. 5403 泥章の AO. はルーヴル博物館の Registrationsiegel (Antiquités Orientales) であるから、ラガシュ出土と推定して間違いなく、JRAS. XVII, p. 65+CT XIX, 28a (Col. IV, 3l. in-na-ni-i- etc.) の CT は British Museum 所蔵の泥章で Nineveh 出土のコレクションに属する筈である。従って、流布しているバビロニアの文法テキストには、ニップール系の学派、すなわちニップール学派とラガシュ及びニネヴェ系ニネヴェの学派、(そして恐らく、ニネヴェニネヴェのものはラガシュの系統をひくと考えられるから、) すなわちラガシュ学派とが大別されるわけである。

この事実は、『日本オリエント学会』月報(第二卷第十一・十二号)所収の拙稿《シュメール語の母音譜調に就いて—シュメール語に於ける二大方言の対立—》で明らかにした事実と照合すれば非常に興味深い。すなわち上の論文で、筆者は Nippur では、初期王朝期からアッカド王国期にかけて、Lagaš 等の都市(國家)で用いられている in-, ib- に対応する an-, ab- を使用していることを指摘したのであるが、這般の事実は、ウル第三王朝前後から Nippur の記録面では(僅少の例外を除いて)姿を消した an-, ab- がそれ以後も根強く存続して、このような文法テキストに完全な姿で温存されていると推定され、筆者の前説の有力な論拠ともなるからである。

一方 in-, ib- は、明らかに Lagaš の系統をひく eme-KU (=eme-dúr) 方言の文法テキストで、Nineveh のテキストはこの系統に属すると考えられるが、ただニネヴェニネヴェの場合には若干ながら Nippur 系の文法テキストが混在していると考えられる根拠がある (cf. R. V, pl. 40, 1 Obverse)。

以上のような考慮を払わず、ペーベルのように an-, ab- の <a> に対し否定的な立場に立てば次のような活用例の正確な理解は望めない。

HGT. No. 152 (GT. p. 37/cf. SGT. p. 15-16, pl. XVIII)

Rs. Col. IX.

13) me-a | [a]-lí

(省略)

20) me-a an-ti-eš | a-lí šu-nu

21) me-a i-ti-eš | a-lí šu-nu

22) me-a an-ti-en | a-lí a-na-ku

23) me-a i-ti-en | a-lí a-na-ku

24) me-a an-ti-en | a-lí at-ta

25) me-a an-ti-en-dè-[en] | a-lí ni-i-nu

26) me-a an-ti-en-zé-en | a-lí at-ta-nu

(以下省略)

ペーベルはこの個所を GT. p. 37 において次のように表記した：

20) me-a-an-ti-eš a-lí šu-nu where are they?

21) me-a ni-ti-eš a-lí šu-nu where are they?

(以下省略)

そして、me-a ni-ti-eš は me-a (n)i-ti-eš に由来し、(n) を <-a i-> の hiatus を避けるために挿入された二次的な要素として説明し、me-a-an-ti-eš については、この二次的に挿入された <n> が残存して、本来の prefix i- が脱落した語形であると説いている (GT. p. 122)。

このように積み重ねられた仮説が受け入れがたいことは言うまでもない。要するに、ペーベルは出発点に於いて an- (及び ab-) の解釈を間違ったために、簡単な文例に対しても途方もない仮説を弄せねばならなくなったのである。

この例については、LANGDON も SGT (No. 12=6509) の一部を 1) [me-a-an-ti-en] a-li at-ta etc. と転写し、また A. DEIMEL もその ŠL, 352. 144 において me-a-an [-ši]=a-i-ki-a-am šu-u₂ etc. の翻字を行っており、an- を prefix として正確に把握していたようには思えない。

バビロニア人のシュメール語研究について

—む す び—

以上でも了得される如く、シュメール語の *mystery zone* についてのバビロニア人の研究は、結局《研究》であって、セム人によるシュメール語解釈の域を出ない場合が存在することは否定出来ない。従ってこの種の文法テキストに接近するためには、厳正な批判が必然的に要求されるし、このようなバビロニア人の解釈の上に組み立てられている現在の学説の多くは、根本的に再検討されなければならないだろう。

なお *in-*、*ib-* の機能および *infix -e-* の機能については稿をあらためて詳論する予定である。

(昭和三十六年十月二十一日脱稿)